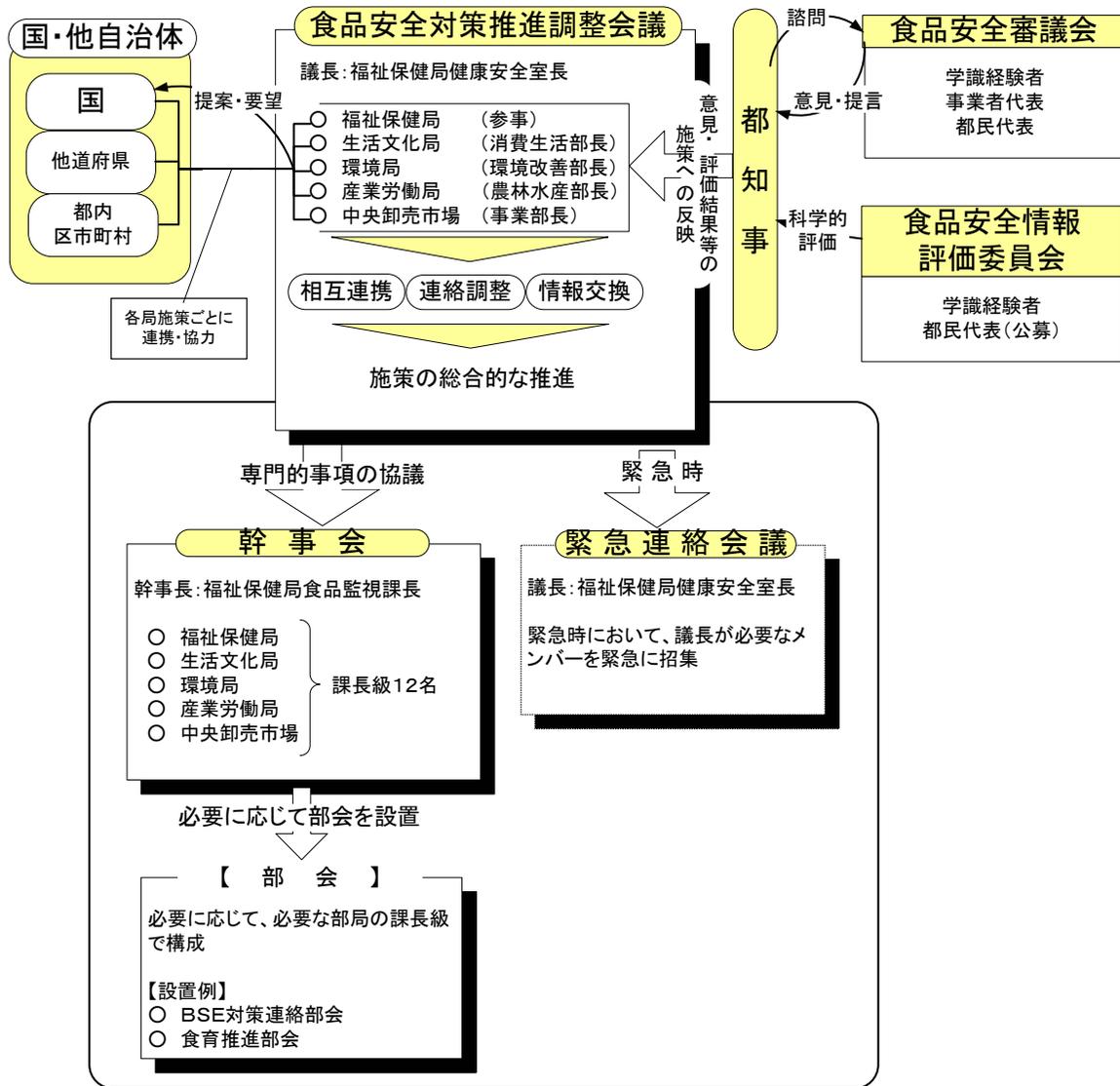


第5章 「計画の実現に向けて」のイメージ

施策の推進体制



計画の推進と検証

1 進行管理

- 戦略的プランについて進捗状況を把握、点検(適切な進行管理)

2 進捗状況の公表

- 進捗状況は、「中間年度」に公表
- あわせて施策の体系の現況についても公表
- ◇ 食品安全審議会への報告・意見の照会

計画の進行管理や次期計画の検討に反映

3 計画の改定

- 計画5年目には、次期計画の策定に向けた検討の開始(審議会への諮問、現計画の進捗状況の公表、関係者への意見照会)

※ 計画(5カ年)の途上において、計画の改定が必要となった場合は、条例の規定に基づきあらかじめ食品安全審議会へ諮問